

明石市高齢者いきいき福祉計画及び 第8期介護保険事業計画進捗確認

I・・・主な指標における計画値と実績値

①. 対象年度

計画値	令和3年(2021年)度
実績値	令和3年(2021年)度

②. 第1号被保険者数・要介護認定者数および認定率の比較

	計画値	実績値※	差異
第1号被保険者数	79,462 人	79,924 人	462 人
認定者数	15,539 人	15,535 人	▲ 4 人
要支援 1	2,790 人	2,835 人	45 人
要支援 2	3,263 人	3,326 人	63 人
要介護 1	2,250 人	2,321 人	71 人
要介護 2	2,231 人	2,181 人	▲ 50 人
要介護 3	1,860 人	1,817 人	▲ 43 人
要介護 4	1,852 人	1,891 人	39 人
要介護 5	1,293 人	1,164 人	▲ 129 人
認定率	19.6 %	19.5 %	▲ 0.1 %

※令和3年(2021年)9月末現在

(参考) 事業対象者： 232人(実績値)

③-I. 【介護サービス】受給率の比較

・受給率（（受給者数/12）/第1号被保険者数）

	サービス名	受給率(%)			受給者数(人)		
		計画値	実績値	差異	計画値	実績値	差異
受給率	訪問介護	2.73%	2.67%	▲0.06%	26,088	25,702	▲ 386
	訪問入浴介護	0.16%	0.16%	0.00%	1,548	1,583	35
	訪問看護	1.75%	2.01%	0.26%	16,704	19,313	2,609
	訪問リハビリテーション	0.25%	0.27%	0.02%	2,412	2,668	256
	居宅療養管理指導	2.08%	2.26%	0.18%	19,848	21,761	1,913
	通所介護	2.82%	2.59%	▲0.23%	26,904	24,929	▲ 1,975
	通所リハビリテーション	1.16%	1.03%	▲0.13%	11,148	9,936	▲ 1,212
	短期入所生活介護	0.87%	0.76%	▲0.11%	8,376	7,315	▲ 1,061
	短期入所療養介護	0.14%	0.10%	▲0.04%	1,344	1,020	▲ 324
	福祉用具貸与	4.64%	4.60%	▲0.04%	44,268	44,190	▲ 78
	特定福祉用具購入	0.08%	0.07%	▲0.01%	768	691	▲ 77
	住宅改修	0.07%	0.07%	0.00%	756	757	1
	特定施設入居者生活介護	0.56%	0.52%	▲0.04%	5,376	5,035	▲ 341
	居宅サービス計	17.31%	17.11%	▲0.20%	165,540	164,900	▲ 640
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.08%	0.10%	0.02%	768	967	199
	夜間対応型訪問介護	0.00%	0.00%	0.00%	0	0	0
	認知症対応型通所介護	0.17%	0.12%	▲0.05%	1,680	1,246	▲ 434
	小規模多機能型居宅介護	0.21%	0.23%	0.02%	2,004	2,252	248
	認知症対応型共同生活介護	0.45%	0.41%	▲0.04%	4,296	3,943	▲ 353
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.00%	0.00%	0.00%	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0.10%	0.10%	0.00%	1,044	986	▲ 58
	看護小規模多機能型居宅介護	0.13%	0.11%	▲0.02%	1,332	1,056	▲ 276
	地域密着型通所介護	0.80%	0.75%	▲0.05%	7,704	7,286	▲ 418
		地域密着型サービス計	1.94%	1.82%	▲0.12%	18,828	17,736
施設サービス	介護老人福祉施設	1.48%	1.47%	▲0.01%	14,160	14,193	33
	介護老人保健施設	0.85%	0.83%	▲0.02%	8,112	8,010	▲ 102
	介護医療院	0.08%	0.07%	▲0.01%	720	668	▲ 52
	介護療養型医療施設	0.00%	0.00%	0.00%	0	56	56
		施設サービス計	2.41%	2.37%	▲0.04%	22,992	22,927
	居宅介護支援	6.67%	6.55%	▲0.12%	63,660	62,847	▲ 813
	合計	28.42%	27.98%	▲0.44%	271,020	268,410	▲ 2,610

③ - II. 【介護予防サービス】受給率の比較

・受給率（（受給者数/12）/第1号被保険者数）

	サービス名	受給率(%)			受給者数(人)		
		計画値	実績値	差異	計画値	実績値	差異
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問介護						
	介護予防訪問入浴介護	0.00%	0.00%	0.00%	24	15	▲ 9
	介護予防訪問看護	0.69%	0.72%	0.03%	6,648	6,971	323
	介護予防訪問リハビリテーション	0.16%	0.17%	0.01%	1,536	1,643	107
	介護予防在宅療養管理指導	0.32%	0.36%	0.04%	3,096	3,507	411
	介護予防通所介護						
	介護予防通所リハビリテーション	0.69%	0.74%	0.05%	6,660	7,127	467
	介護予防短期入所生活介護	0.03%	0.03%	0.00%	372	374	2
	介護予防短期入所療養介護	0.00%	0.00%	0.00%	36	26	▲ 10
	介護予防福祉用具貸与	2.65%	2.75%	0.10%	25,296	26,434	1,138
	特定介護予防福祉用具購入	0.04%	0.04%	0.00%	456	466	10
	介護予防住宅改修	0.07%	0.07%	0.00%	684	703	19
	介護予防特定施設入居者生活介護	0.15%	0.16%	0.01%	1,476	1,629	153
	介護予防サービス計	4.80%	5.04%	0.24%	46,284	48,895	2,611
地域 密 着 型 サ ー ビ ス	認知症対応型通所介護	0.00%	0.00%	0.00%	48	17	▲ 31
	小規模多機能型居宅介護	0.03%	0.03%	0.00%	300	362	62
	認知症対応型共同生活介護	0.01%	0.00%	▲ 0.01%	96	58	▲ 38
	地域密着型介護予防サービス計	0.04%	0.03%	▲ 0.01%	444	437	▲ 7
	介護予防支援	3.42%	3.58%	0.16%	32,616	34,338	1,722
合計	8.26%	8.65%	0.39%	79,344	83,670	4,326	

④ - I. 【介護サービス】受給者1人あたり給付費の比較

・受給者1人あたり給付費（円）（受給者/総給付費）

	サービス名	1人あたり給付費(円)			総給付費(円)		
		計画値	実績値	差異	計画値	実績値	差異
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	63,925	69,662	5,737	1,667,680,000	1,790,465,812	122,785,812
	訪問入浴介護	67,307	63,487	▲ 3,820	104,192,000	100,501,079	▲ 3,690,921
	訪問看護	40,857	39,601	▲ 1,256	682,480,000	764,814,617	82,334,617
	訪問リハビリテーション	38,157	40,898	2,741	92,036,000	109,116,216	17,080,216
	居宅療養管理指導	12,249	12,841	592	243,127,000	279,440,796	36,313,796
	通所介護	81,065	85,516	4,451	2,180,995,000	2,131,842,622	▲ 49,152,378
	通所リハビリテーション	71,051	70,213	▲ 838	792,081,000	697,641,219	▲ 94,439,781
	短期入所生活介護	113,791	122,335	8,544	953,114,000	894,884,246	▲ 58,229,754
	短期入所療養介護	124,443	104,716	▲ 19,727	167,252,000	106,810,976	▲ 60,441,024
	福祉用具貸与	13,765	14,174	409	609,376,000	626,379,537	17,003,537
	特定福祉用具購入	31,212	31,693	481	23,971,000	21,899,928	▲ 2,071,072
	住宅改修	83,376	83,916	540	63,033,000	63,524,656	491,656
	特定施設入居者生活介護	199,396	199,745	349	1,071,953,000	1,005,718,855	▲ 66,234,145
	居宅サービス計	940,594	938,797	▲ 1,797	8,651,290,000	8,593,040,559	▲ 58,249,441
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	159,151	177,934	18,783	122,228,000	172,062,914	49,834,914
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	115,708	115,024	▲ 684	194,391,000	143,320,943	▲ 51,070,057
	小規模多機能型居宅介護	197,149	198,470	1,321	395,088,000	446,955,590	51,867,590
	認知症対応型共同生活介護	256,521	254,579	▲ 1,942	1,102,017,000	1,003,807,216	▲ 98,209,784
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	245,140	268,576	23,436	255,927,000	264,816,475	8,889,475
	看護小規模多機能型居宅介護	288,698	318,073	29,375	384,547,000	335,886,029	▲ 48,660,971
	地域密着型通所介護	70,851	69,548	▲ 1,303	545,843,000	506,732,505	▲ 39,110,495
	地域密着型サービス計	1,333,218	1,402,204	68,986	3,000,041,000	2,873,581,672	▲ 126,459,328
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設	267,966	269,201	1,235	3,794,399,000	3,820,769,993	26,370,993
	介護老人保健施設	300,983	299,737	▲ 1,246	2,441,580,000	2,400,897,508	▲ 40,682,492
	介護医療院	416,258	393,531	▲ 22,727	299,706,000	262,879,080	▲ 36,826,920
	介護療養型医療施設	319,768	319,768	0	0	17,907,056	17,907,056
	施設サービス計	1,304,975	1,282,237	▲ 22,738	6,535,685,000	6,502,453,637	▲ 33,231,363
居宅介護支援	14,991	15,259	268	954,378,000	959,019,230	4,641,230	
合計	3,593,778	3,638,497	44,719	19,141,394,000	18,928,095,098	▲ 213,298,902	

④ - II. 【介護予防サービス】受給者1人あたり給付費の比較

・受給者1人あたり給付費（円）（受給者/総給付費）

サービス名	1人あたり給付費(円)			総給付費(円)		
	計画値	実績値	差異	計画値	実績値	差異
介護予防訪問介護						
介護予防訪問入浴介護	29,250	31,163	1,913	702,000	467,459	▲ 234,541
介護予防訪問看護	30,613	29,446	▲ 1,167	203,519,000	205,271,039	1,752,039
介護予防訪問リハビリテーション	34,498	35,011	513	52,990,000	57,523,284	4,533,284
介護予防居宅療養管理指導	10,816	11,541	725	33,489,000	40,477,694	6,988,694
介護予防通所介護						
介護予防通所リハビリテーション	35,140	34,558	▲ 582	234,038,000	246,300,047	12,262,047
介護予防短期入所生活介護	39,693	40,383	690	14,766,000	15,103,336	337,336
介護予防短期入所療養介護(老健)	49,944	42,961	▲ 6,983	1,798,000	1,116,991	▲ 681,009
介護予防福祉用具貸与	5,980	5,898	▲ 82	151,277,000	155,913,489	4,636,489
特定介護予防福祉用具購入	26,745	26,525	▲ 220	12,196,000	12,361,022	165,022
介護予防住宅改修	87,616	89,354	1,738	59,930,000	62,816,197	2,886,197
介護予防特定施設入居者生活介護	78,941	82,665	3,724	116,518,000	134,661,769	18,143,769
介護予防サービス計	429,236	429,505	269	881,223,000	932,012,327	50,789,327
地域密着型介護予防サービス計						
認知症対応型通所介護	46,083	44,294	▲ 1,789	2,212,000	753,005	▲ 1,458,995
小規模多機能型居宅介護	75,996	76,043	47	22,799,000	27,527,688	4,728,688
認知症対応型共同生活介護	228,385	228,676	291	21,925,000	13,263,231	▲ 8,661,769
地域密着型介護予防サービス計	350,464	349,013	▲ 1,451	46,936,000	41,543,924	▲ 5,392,076
介護予防支援	4,633	4,704	71	151,118,000	161,544,643	10,426,643
合計	784,333	783,222	▲ 1,111	1,079,277,000	1,135,100,894	55,823,894

II. . . . 主要施策の推進状況

地域ネットワークの充実

(1) 地域包括支援センターの機能強化

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価										
1	必要な体制の検討、確保	○地域総合支援センターが住民支援等の業務を適切に行うことができるよう、配置が義務付けられている3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）に加え、生活支援コーディネーターや事務職員の配置を行っている。 ○3職種については、総数では国の基準をやや上回る配置ができていますが、職種間の偏りがあるため、引き続き体制強化の取組を進める必要がある。	△										
2	多機関の協働による包括的支援体制の構築	○各地域総合支援センターに総合相談支援員を配置し、以下の取組を行っている。 (1)相談者等に対する支援の実施 (2)相談支援包括化ネットワークの構築 (3)相談支援包括化推進会議の開催	○										
3	総合相談	○地域総合支援センターに委託し、地域の高齢者に対し、以下の総合相談を実施している。 (1)地域におけるネットワーク構築 (2)相談支援	○										
4	権利擁護	○地域総合支援センターに委託し、権利侵害を受けているなどの高齢者に対し、次のような権利擁護を実施している。 (1)普及啓発 (2)高齢者虐待への対応 (3)消費者被害への対応 (4)成年後見制度の利用支援 (5)認知症高齢者等への支援	○										
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援	○地域総合支援センターに委託し、次のような包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。 (1)包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築 (2)介護支援専門員のネットワークの活用 (3)介護支援専門員への支援	○										
6	介護予防ケアマネジメント	<table border="1"> <tr> <td>延利用件数</td> <td>(件)</td> <td rowspan="3">○介護支援専門員から要支援者等に対して、介護予防等を目的として適正なサービスを提供できるよう支援する。</td> </tr> <tr> <td>計画値</td> <td>21,897</td> </tr> <tr> <td>実績(見込)値</td> <td>17,894</td> </tr> <tr> <td>差異</td> <td>▲ 4,003</td> <td></td> </tr> </table>	延利用件数	(件)	○介護支援専門員から要支援者等に対して、介護予防等を目的として適正なサービスを提供できるよう支援する。	計画値	21,897	実績(見込)値	17,894	差異	▲ 4,003		○
延利用件数	(件)	○介護支援専門員から要支援者等に対して、介護予防等を目的として適正なサービスを提供できるよう支援する。											
計画値	21,897												
実績(見込)値	17,894												
差異	▲ 4,003												
7	地域総合支援センター運営協議会	○地域総合支援センター運営協議会において、以下の内容について協議を行う。(委員は学識経験者・保健医療関係者・福祉関係者・介護保険施設等関係者・市民公募11名で構成) (1)地域総合支援センターの設置等に関する事。 (2)地域総合支援センターの運営及び評価に関する事。 (3)地域における多機関及び多職種のネットワーク化の推進に関する事。 ・2021年度は8月に書面開催、2月は参集とWebによるハイブリッド型で開催した。	○										

(2) 介護予防と自立支援の推進（保健事業との一体的な推進）

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価	
8	訪問型サービス費の支給	延利用件数	(件)	○要支援者・事業対象者に対し、指定事業所による訪問型サービス（予防専門訪問型サービス、生活援助訪問型サービス）を提供し、生活支援等を行う。 ○生活援助訪問型サービスについては、シルバー人材センターへの委託によるサービス提供を実施（利用件数285件）。 ○生活援助訪問型サービスの担い手を確保するため、従事者養成研修を年2回程度開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインにより実施（1回）。 ・2021年度未までに120名が修了。	○
		計画値	21,624		
		実績（見込）値	20,294		
		差異	▲1,330		
		割合	(%)		
		計画値	6		
		実績（見込）値	4		
差異	▲2				
9	通所型サービス費の支給	延利用件数	(件)	○要支援者・事業対象者に対し、指定事業所による通所型サービス（予防専門通所型サービス）を提供し、生活支援等を行う。 ○「再見！生活プログラム」（訪問と通所を組み合わせた短期集中予防サービス）を委託により実施、3名が利用した。利用者の選定や合意形成が難しく、選定の手立てとなる「CMチェックシート」の活用促進と居宅介護支援事業所に対するケアマネジメント支援のため、リハビリテーション専門職との同行訪問を実施しているが、依頼件数が少ない現状がある。今後は、現在の取組みに加えて医療ソーシャルワーカーやサービス事業者等への周知を行う。	○
		計画値	26,003		
		実績（見込）値	22,731		
		差異	▲3,272		
		割合	(%)		
		計画値	90		
		実績（見込）値	50		
差異	▲40				
10	介護予防ケアマネジメント事業費の支給	○再掲（No.6）		○	
11	介護予防の把握	○75歳到達者にフレイル予防のための「後期高齢者の質問票」を送付し、フレイルの前段階であるフレイル予備群を把握するとともに個別相談や介護予防事業への参加につなげる。（フレイルについてはNo18参照）また、返送された質問票の回答データは高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施においてKDBシステムに集積した。 ○質問票の返信者に対し介護予防等の情報提供を行っているが、今後は収集した情報等の活用により現状を分析し、効果的に介護予防活動へつなげることができるよう検討を進める。 ○令和3年度実績：質問票送付数 3,301件 回答数 1,908件(回答率 57.8%)		△	
12	介護予防の普及啓発	○介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、運動や栄養、口腔等に係る介護予防教室を開催するとともに、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布を行う。 ○2021年度の介護予防教室は、感染予防対策を講じたうえで68回（いきいき元気アップ教室41回、青春ここカラダ塾14回、シニアカレッジ等13回）実施。また、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場において介護予防やフレイル予防の動画放映やリーフレット（686枚）と体操DVD（470枚）の無料配布を行った。		○	
13	自主グループ活動の支援	グループ数 (2022年3月末現在)		○介護予防活動を目的に体操を主とした自主活動を行っているグループ（自主グループ）の育成支援や継続支援を行うため、感染予防対策を講じたうえで市の作業療法士等を派遣し、指導を行った。 ○住民運営の通いの場へのリハビリテーション専門職の関与を推進するため、自主グループに対し、リハビリテーション専門職を派遣することにより、住民運営の通いの場等を充実させ、地域における介護予防等の取組の機能強化を図る。 ・自主グループの参加者数1,539人	○
		計画値	130		
		実績値	126		
		差異	▲4		
		参加者数 (2022年3月末現在)			
		計画値	1,950		
		実績値	1,539		
差異	▲411				
14	シニア活動の応援	採択団体数 (2022年3月末現在)		○高齢者の閉じこもりや地域からの孤立を防止するとともに、高齢者同士の地域の支え合い体制を構築する目的で高齢者が自主的に運営し、高齢者の居場所や活動の拠点として、健康づくりや生きがいづくり、地域貢献活動等の活動の場を提供する取組に対し、その経費の一部を補助する。 ※2020年度は24団体、2021年度は新規4団体を含め23団体を採択。2021年度に補助金を継続申請しなかった6団体は自主財源等で活動を継続している。 ○新型コロナウイルス感染対策のため、多くの通いの場で参加人数を制限しており、全体の参加者数の減少につながっている。今後も感染対策に留意しつつ、活動を継続できるよう促していく。	○
		計画値	25		
		実績値	23		
		差異	▲2		
		参加者数 (2022年3月末現在)			
		計画値	350		
		実績値	218		
差異	▲132				
15	地域支え合い活動促進事業	○地域活動を行うことによる高齢者の介護予防及び、支援を必要とする高齢者等の生活を支える担い手の養成を目的に、主に元気高齢者等を対象として、地域での買い物や見守り、掃除等の生活支援を行うために必要な知識や技術等を習得する研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により2020年度に計画していた研修会が2021年度にずれ込むなど進捗が遅れが生じている。		△	
16	一般介護予防事業の評価	○明石市自主グループ活動支援事業で市が支援する団体を対象に、新型コロナウイルス感染症が生活機能に与えた影響を分析、検証を行った。 ・対象者：自主グループ活動参加者 ・実施期間：2021年4月～2022年3月 ・評価方法：生活チェックリスト（新型コロナウイルス感染拡大前・拡大後）の実施結果およびアンケート調査で分析を行う。また、地域総合支援センター職員や地域リハビリテーション活動支援事業に関与している専門職等を対象に、分析内容を踏まえた研修会を開催した。		○	

17	自立支援型ケアマネジメント会議	開催回数	(回)	○高齢者のQOLの向上を目指し、個別事例の検討を通じて多職種協働による自立支援型のケアマネジメント支援を行う。月2回(4・11月は除く)会議を開催し、1回2事例の検討を一部Webも活用して行っているほか、4・11月には「ふり返りの会」を開催し、これまでの事例のふり返りを含めた研修会等を行った。	○
		計画値	20		
		実績値	20		
		差異	0		
		検討事例数	(件)		
		計画値	40		
		実績値	40		
差異	0				
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進	開催回数	(回)	○高齢者は、健康な状態から要介護状態に至るまでに「フレイル(虚弱)」という中間的な段階を経ている。フレイルは、加齢に伴う衰え全般を指し、適切な支援を受けることで健康な状態に戻ることができる。フレイル予防には生活習慣病の予防及び進行予防とともに、身体機能・認知機能等の低下を防止、社会との関わりを保つことが重要とされていることから、介護予防と保健事業を一体的に推進する。 ○取組を効果的に進めるために、フレイルチェックを含めた健診受診の推進や通いの場の参加者を対象としたフレイルチェック、フレイル予防に関する健康教育、相談事業等を行う。 ○「兵庫県版フレイル予防・改善プログラム」等を活用し、フレイル対策や認知症予防を視野に入れた取組を推進する。 ・2021年度の健康教室は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催：11回・参加：185人。関係機関との連携により、地域での取組を広く展開できるように検討する。	△
		計画値	35		
		実績値	11		
		差異	▲24		
		参加人数	(人)		
		計画値	350		
		実績値	185		
差異	▲165				

(3) 地域ケア会議の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価	
19	地域ケア個別会議の実施	開催回数	(回)	○個別事例から地域課題を抽出し、その課題について関係機関で検討を重ねることにより、地域の課題を関係者で共有する。 ○課題解決に向け、関係機関間の調整やネットワーク化、社会資源を活用したケアプランの作成等、高齢者の在宅生活継続に努める。 ○2021年度の地域ケア個別会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画数より減少したが、電話連絡などにより情報や課題の共有を行った。	△
		計画値	300		
		実績値	129		
		差異	▲171		
		検討事例数	(件)		
		計画値	320		
		実績値	149		
差異	▲171				
20	専門部会(地域ケア推進会議)の実施	○個別事例の検討や地域福祉活動等から抽出した地域課題のうち、運営会議において協議すべきと判断された課題について、課題ごとの中核的なメンバーが集まり各テーマ別に検討する。 ・専門部会等の開催回数 7回		○	
21	まちなかゾーン会議の設置	○行政や保健医療福祉関係者、地域住民組織の代表者等が連携し、地域課題を解決する協働のプラットフォームとして設置する。 ○生活習慣病予防や歯・口腔・こころの健康づくりなどの健康課題や認知症、生活支援などのテーマについて検討を進め、地域課題の解決を図る。 ・まちなかゾーン会議開催回数 38回		○	

(4) 在宅医療・介護連携の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
22	在宅医療・介護連携の推進	○地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を運営するため、地域総合支援センター内に在宅医療・介護の連携を支援する人材を配置し、在宅医療・介護に関わる様々な職種間の連携調整や情報提供等を行う。 ○地域の介護支援専門員等の介護職と看護師等の医療職との連携強化を図る多職種連携学習会の運営や、職能団体との意見交換会から出された課題等を解決する地域の医療・介護関係者対象の研修の企画・開催等を行う。 ○2021年度の相談件数は18件、多職種連携学習会は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため開催を見送った。今後はさらなる連携強化のため、相談窓口の啓発と少人数の多職種で行う事例検討会等を開催する。		△

(5) 在宅での生活支援

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
23	在宅介護の支援	○在宅寝たきり高齢者や認知症高齢者を自宅で介護する家族におむつなどの介護用品を支給することで身体的、精神的、経済的負担の軽減を図っている。 ・支給件数：182件 ○認知症等により火災予防が必要な高齢者に対し、日常生活用具を給付している。 ・給付件数：14件(電磁調理器：12台、火災報知器：6台、自動消火器：7台) ○行方不明のおそれのある認知症高齢者を介護している家族に居場所検索用端末機(GPS)を貸与し、認知症高齢者の居場所の早期発見を図る。 ・利用件数：25名(新規：15名)		○
24	介護離職防止の取組	○介護離職防止の施策として、介護者の負担軽減のため、介護離職ゼロサービスの確保に努める。 ※厚労省が掲げる介護離職ゼロサービスとは、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、小規模多機能型居宅介護(介護予防含む。)、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護(介護予防含む。)及び特定施設入居者生活介護(地域密着、介護予防含む。)を指す。 ※整備状況については、No. 25及びNo. 60を参照		△

(6) 高齢者の住まいの安定確保

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価																												
25	高齢者に配慮した住まいの確保	<p>○整備計画に基づき、介護老人福祉施設や地域密着型サービス（地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム等）及び混合型特定施設入居者生活介護を行うサービス付き高齢者向け住宅事業者の公募を行った。またセーフティネット住宅に関する情報を市ホームページで提供した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名</th> <th>2021年度末時点（総数）</th> <th>2022年度整備予定数</th> <th>2023年度末までの整備計画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1120床</td> <td>0床</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>87床</td> <td>0床</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>596床</td> <td>0床</td> <td>0床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>0床</td> <td>0床</td> <td>0床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>366床</td> <td>9床</td> <td>36床</td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>574床</td> <td>70床</td> <td>200床</td> </tr> </tbody> </table> <p>○虚弱な単身高齢者や高齢者のみの世帯を対象の高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に生活援助員を配置して生活指導や相談、安否確認等のサービスを提供し、自立生活を営めるよう支援する。 ・3箇所、134戸</p>	サービス名	2021年度末時点（総数）	2022年度整備予定数	2023年度末までの整備計画数	介護老人福祉施設	1120床	0床	90床	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87床	0床	58床	介護老人保健施設	596床	0床	0床	介護医療院	0床	0床	0床	認知症対応型共同生活介護	366床	9床	36床	特定施設入居者生活介護	574床	70床	200床	△
サービス名	2021年度末時点（総数）	2022年度整備予定数	2023年度末までの整備計画数																												
介護老人福祉施設	1120床	0床	90床																												
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87床	0床	58床																												
介護老人保健施設	596床	0床	0床																												
介護医療院	0床	0床	0床																												
認知症対応型共同生活介護	366床	9床	36床																												
特定施設入居者生活介護	574床	70床	200床																												
26	住まいへの支援	<p>○要介護認定を受けた高齢者に対し、段差の解消などのための住宅改造に係る費用の助成を行うことで、居住する住宅で自立した生活を送ることができるよう支援する。 ・住宅改造助成件数：92件</p>	○																												

認知症の人や家族への支援の充実

(1) 認知症の理解啓発・地域支援体制の充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価								
27	認知症サポーターの養成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認知症サポーター養成講座の受講人数（人）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4,690</td> </tr> <tr> <td>差異</td> <td>2,690</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守るまちづくりのために、認知症サポーターを養成している。住民だけでなく、小・中学校等をはじめ、企業・市民団体等において積極的に認知症サポーターの養成に取り組んだ。さらに、市役所全職員に対しての講座を開催し、市民対応など日々の業務に活かすとともに、認知症にやさしいまちづくりのさらなる推進につなげた。 ・認知症サポーター養成講座（開催回数：65回、参加者数：4,690名） ○認知症サポーターを増やす取組として、より一層親しみを持ち地域の理解促進を図るため、「オレンジサポーター」と名称変更するとともに、オレンジサポーターの証としての本市オリジナルバッジを作製・配付するなど、受講の促進と理解の定着を図った。</p>	認知症サポーター養成講座の受講人数（人）		計画値	2,000	実績値	4,690	差異	2,690	○
認知症サポーター養成講座の受講人数（人）											
計画値	2,000										
実績値	4,690										
差異	2,690										
28	キャラバン・メイトの養成	<p>○認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成し、さらに認知症啓発を広げていく。 ・キャラバン・メイト養成（開催回数：1回、参加者数：41名）</p>	○								
29	認知症サポーターステップアップ講座の開催	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認知症サポーターステップアップ講座の受講人数（人）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>差異</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認知症サポーターに対しステップアップ講座を開催し、活動の場を広げるための支援を行う。 ・認知症サポーター・ステップアップ講座（開催回数：2回、参加者数：60名）</p>	認知症サポーターステップアップ講座の受講人数（人）		計画値	50	実績値	60	差異	10	○
認知症サポーターステップアップ講座の受講人数（人）											
計画値	50										
実績値	60										
差異	10										
30	認知症サポーターの活動支援	<p>○地域理解の促進や活動の促進を図るため3つのサポーター制度である「あかしオレンジサポーター制度」を創設した。既存のオレンジサポーターに加え、新たに、認知症の人の特徴と関わり方、関連する制度、地域資源等について学び、様々な場で地域支援を行うシルバーサポーター、シルバーサポーターとして経験を積んだ上で、在宅支援の留意事項等について学び、訪問等により在宅支援を行うゴールドサポーター（令和4年度から養成予定）を創設した。</p>	○								
31	チームオレンジの構築	<p>○シルバーサポーター、ゴールドサポーターの活躍から、チームオレンジの構築を進めていく。</p>	△								
32	社会参加支援	<p>既存の認知症カフェ等を含めた認知症の人の居場所づくりや社会参加活動の支援を検討している。</p>	△								
33	認知症地域支援推進員の配置	<p>○認知症施策のコーディネート役、認知症カフェの立ち上げや運営支援、認知症対応力向上のための支援等を行う認知症地域支援推進員を配置（地域総合支援センター本部に2名配置）。 ○認知症サポーター養成講座の事務局への支援、若年性認知症の人と家族の会への支援、認知症初期集中支援事業チーム員会議の開催などに協力している。</p>	○								

34	明石市高齢者福祉月間の設置	<p>○例年9月を「明石市高齢者福祉月間」と定め、敬老事業とともに認知症の理解啓発のためのイベント等を集中的に実施。新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴い、一部イベントを10月に延期し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文科学館のオレンジライトアップ（9月1日から9月30日まで） ・認知症あんしんプロジェクトのフラッグ、「認知症にやさしいまち明石」の横断幕の設置（9月1日から9月30日まで） ・キャラバン・メイト養成研修（9月1日41名参加） ・シルバーサポーター養成講座（10月5日30名参加） ・認知症家族介護支援講座（10月5日28名参加） ・オレンジサポーター養成講座×認知症VR体験会（10月14日39名参加） ・あかし市民図書館での認知症理解に関するパネル展示、関連書籍の紹介（9月1日から9月10日まで） 	○
35	見守りSOSネットワーク事業との連携	<p>○行方不明のおそれのある高齢者を早期発見、保護できるよう、市民に対し社会福祉協議会が実施する見守りSOSネットワーク事業を周知している。</p>	△
36	高齢者見守りネットワークの充実	<p>○事業活動を通じて高齢者と接する機会が多い配食業者等と協定を結び、高齢者の異変を早期に発見し、住み慣れた地域で安全に安心して生活できるよう、地域での見守り体制の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業者数：24者 <p>○高齢者の日常生活と関係の深い金融機関や商店等の民間事業者との協定締結やネットワークの充実を図るための取組みを進める。</p>	○

(2) 早期の気づき・早期支援の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
37	相談体制の充実	<p>○認知症について市民が気軽に相談できるよう、市内6か所の地域総合支援センター及び認知症総合相談窓口等で介護や医療等に関する相談に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：10,207件 	○
38	認知症ケアパスの活用	<p>○医師会と連携し、医療機関や受けられるサービスなどの認知症に関する情報を記載した「認知症のキホン」を作成し、相談の際に活用したり、必要な方へ配付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：2,000部 ・配布部数：1,500部 ・配付先：地域総合支援センター、社会福祉協議会、医療機関、市民センター等 	△
39	認知症初期集中支援チームの活動	<p>○地域総合支援センターに医療職と福祉・介護職のチームを配置するとともに、認知症の人や認知症が疑われる人に早い段階で、複数の専門職が家庭を訪問し、観察評価を行った上で初期支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム会議：およそ月1回開催 ・対応者数：10名 	○
40	認知症相談（精神保健相談）の実施	<p>○認知症や認知症が疑われる高齢者に対し、精神科医師等のチームによる訪問を実施し、相談や保健福祉サービスの紹介、場合により初期集中支援チームと連携することで、適切な支援に繋げるよう、明石市医師会が行う事業に助成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：4名 	○
41	認知症早期支援事業（認知症診断費用等助成事業）	<p>○75歳以上の高齢者を対象として、チェックシートを提出してもらい、その結果により医療機関の受診勧奨と医療費の助成を行うことで、認知症の早期発見・早期対応に繋げるための「認知症早期支援事業」を引き続き実施した。さらに、令和2年(2020年)10月15日から対象者を65歳以上、または若年性認知症と診断された64歳未満の方まで拡大するとともに、認知症の診断費用を全額助成とするなど、事業を拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症チェックシート提出件数：2,024名、医療費助成申請件数：158件 	○
42	医療介護体制の充実	<p>○明石市医師会と市の間で「認知症施策に関する包括連携協定」を結び、医師会との協力・連携体制を一層強化した。</p> <p>○認知症手帳（あかしオレンジ手帳）やケアパスの活用、認知症早期支援事業などを通して、医療機関と介護保険サービスの連携を強化し、認知症の人や家族への包括的支援に取り組んでいる。また、認知症初期集中支援チームや精神保健相談事業などの利用により、必要な医療や介護保険サービスにつながりにくい事案に対し、各種専門職が連携して動くことで適切な支援につなげる。</p>	○
43	認知症予防教室の開催	<p>○例年高齢者福祉月間のオープニングイベントで予防講座を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止。</p> <p>○介護予防出前講座（認知症編）を開催。開催回数：2回（参加者数：42名）</p>	△

(3) 権利擁護・在宅生活の支援

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
44	成年後見制度利用支援事業	<p>○認知症、知的・精神障害等により判断能力が低下し、日常生活を営むことに支障がある高齢者が、より安全な日常生活を営むことができるよう、申し立てを行う親族等がいない場合に、市長が代わって申し立て手続きを行う。また、必要に応じて費用の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：申し立て件数22件、報酬助成95件 	○
45	居場所検索用端末機（GPS）の貸出	<p>○行方不明のおそれのある認知症高齢者を介護している家族に居場所検索用端末機（GPS）を貸出し、認知症高齢者の居場所の早期発見を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの加入料金及び付属品などの初期費用を助成 ・利用者数：26名（新規：14名） 	○
46	日常生活用具の給付	<p>○ひとり暮らし高齢者等の火災を防ぎ、自宅での安全な生活を支援するため、電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付件数：14件（電磁調理器：12台、火災報知器：6台、自動消火器：7台） 	○

47	ショートステイの活用	○介護者の急変時等に緊急で特別養護老人ホームに短期入所できるような体制整備を行い、認知症の本人及び家族の負担を軽減する。 ・利用実績：0名	○		
48	家族介護用品の支給	○在宅生活を支援するため、在宅で生活する認知症や寝たきり等の介護が必要な高齢者を自宅で介護する家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパッド等）を支給し、身体的、経済的負担の軽減を図っている。また、令和2年（2020年）7月より、①支給対象者を「要介護4・5」から「要介護3・4・5」に拡充、②早期支援につなげることを目的とした見守り支援サービスを付加し、在宅生活の支援を充実した。 ・支給件数：182件	○		
49	認知症カフェや居場所の推進	助成団体数 (2022年3月末現在)	○認知症の方の居場所づくりや家族の介護負担の軽減、地域住民の認知症理解を深め、認知症の方を地域で支えていく体制を築き、認知症の人や家族に優しいまちを目指すために認知症カフェを運営する団体や個人に対し、運営費の一部を助成している。 ・2021年度助成件数：7件	△	
		計画値			13
		実績値			7
		差異			▲5
50	認知症家族会への支援	○認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励まし合うとともに助言や情報の提供を行う。 原則、第2金曜日 13:30~15:30（月1回開催）	○		
51	家族介護支援講座の開催	○介護負担の軽減を図るため、認知症患者を抱える家族向けに認知症の人への接し方や対応方法等について講座を開催している。 ・認知症家族介護支援講座（10月5日28名参加）	○		
52	通院支援タクシー利用券の交付	○一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の要介護高齢者に対して、通院の際に使用できるタクシー利用券（リフト付き車両、ストレッチャー装着ワゴン車両等介護タクシー含む）を交付し、要介護者が住み慣れた地域社会での継続的な生活を支援した。 ・タクシー利用券：月額2,000円（500円券×4枚）×（申請月の翌月から年度末までの月数） ・助成件数：870件	○		
53	認知症サポート給付金等の支給	○認知症と診断され、在宅で生活されている方に認知症サポート給付金（20,000円）を支給し、生活支援を行っている。 ・支給人数：391人	○		
54	認知症手帳（あかしオレンジ手帳）の発行・活用	○認知症サポート給付金を受給した人に、認知症手帳（あかしオレンジ手帳）及び宅配弁当等の3つの無料券（あんしんチケット）を交付し、介護者の負担軽減及び在宅生活の支援を図っている。	○		

(4) 若年性認知症支援の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
55	若年性認知症の周知・啓発	○生活や体調の変化などにより、若年性認知症について疑いを持った人が相談できる窓口や医療機関、若年性認知症の人が利用できる制度やサービス等を紹介する若年性認知症ケアパス（若年性認知症のキホン）を活用し、必要な人へ説明するとともに、市内24か所の医療機関（認知症の相談が出来る医療機関）に設置するなど、周知啓発を行っている。	○
56	若年性認知症家族会への支援	○市が地域総合支援センター本部に配置する認知症地域支援推進員が、若年性認知症の人と家族の会について、開催や運営の支援を行っている。	○
57	若年性認知症支援講座の開催	○企業向けオレンジサポーター養成講座において、若年性認知症に関する知識の啓発に取り組んでいる。今後は、家族介護者向けに若年性認知症に対する知識や、心身の状態に応じた適切な相談窓口、対応方法などについて講座の開催等を検討する。	△
58	若年性認知症の支援体制の整備	○認知症早期支援事業において、若年性認知症と診断された64歳未満の方も診断費用助成の対象とし、支援体制の整備を図っている。今後は、若年性認知症に関する専門相談や各種支援が、個々の状況に応じて適切に実施されるよう体制整備に取り組む。	○
59	若年性認知症の人の社会参加への支援	○企業向けオレンジサポーター養成講座等を活用し、若年性認知症の人の就労継続や就労支援に向けた理解促進、啓発活動等に取り組んでいる。また、若年性認知症の本人とその家族の交流会等若年性認知症の人の社会参加、居場所づくりについて検討する。	△

(5) 介護保険サービスの充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価																								
60	グループホーム等の整備	<p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らしを続けていけるよう、地域密着型サービスの拡充を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名</th> <th>2021年度末時点（総数）</th> <th>2022年度整備予定数</th> <th>2023年度末までの整備計画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>87床</td> <td>0床</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>366床</td> <td>9床</td> <td>36床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>11か所</td> <td>0か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>4か所</td> <td>1か所</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>5か所</td> <td>0か所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名	2021年度末時点（総数）	2022年度整備予定数	2023年度末までの整備計画数	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87床	0床	58床	認知症対応型共同生活介護	366床	9床	36床	小規模多機能型居宅介護	11か所	0か所	6か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所	1か所	4か所	看護小規模多機能型居宅介護	5か所	0か所	3か所	△
サービス名	2021年度末時点（総数）	2022年度整備予定数	2023年度末までの整備計画数																								
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87床	0床	58床																								
認知症対応型共同生活介護	366床	9床	36床																								
小規模多機能型居宅介護	11か所	0か所	6か所																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所	1か所	4か所																								
看護小規模多機能型居宅介護	5か所	0か所	3か所																								

権利擁護の取組の充実

(1) 成年後見制度の普及促進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
61	成年後見制度の普及促進	<p>○社会福祉協議会に後見支援センター運営業務を委託し、後見・権利擁護の専門相談・専門支援や、後見制度の広報・啓発、法人後見の受任、市民後見人等の養成や活動支援、関係機関との連携強化による支援体制やネットワークづくりなどを行っている。また、市内6か所の地域総合支援センターにおいて高齢者の権利擁護に関する相談対応を行っている。</p> <p>○身寄りがなく、判断能力が十分でないため財産管理や日常生活に必要な契約行為ができない高齢者に対し、成年後見人等選任の申立て（市長申立て）を行うほか、被後見人が低所得である場合などに、成年後見人に対し報酬の助成を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人報酬助成対象者数 95人（2021年度実績）（市長申立て） ○市民後見人（市民サポーター）養成講座、フォローアップ研修を隔年実施している。（2021年度は新型コロナウイルス感染拡大のため未実施。） ○対象者の状態に応じて日常生活自立支援事業の活用を促し、高齢者の自立を支援している。 ・日常生活自立支援事業利用者数 83人（2021年度実績） 	○

(2) 高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
62	高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応	<p>○高齢者虐待が疑われる場合の虐待通報窓口や、介護に関する悩みを相談できる窓口を市役所のほか地域総合支援センターに設置。また、夜間・休日の緊急相談専用電話を開設し、早期発見・早期対応につながる環境整備を図った。また医師会、司法書士会、警察等関係団体、地域の介護サービス事業者、民生児童委員などと連携し、見守り体制の充実、虐待防止を図っている。</p>	○
63	高齢者虐待に対する啓発と対応力の向上	<p>○高齢者虐待が疑われる際に、早期に相談・通報してもらえるよう、パンフレットを作成し、相談窓口等の周知や高齢者虐待に対する啓発を行っている。令和3年度は、居宅介護サービス事業所向けの啓発パンフレットを作成。</p> <p>○在宅における高齢者虐待事案に対応する際に、複合多問題を解決する必要があることから、地域総合支援センターにおいて、多機関と合同で対応力向上のための研修を定期的に実施し、スキルアップおよび多職種間での連携強化を図っている。</p>	○
64	施設虐待に対する対応	<p>高齢者福祉施設等における虐待に適切に対応するため、施設職員や家族等からの通報や相談に対し、監査指導部署や施設所管部署等が連携しながら、対応方針の決定や現場訪問を行い、迅速な対応に取り組んでいる。また、虐待の起こらない組織づくりや職員育成など、対人支援の観点から施設管理者等を対象に研修会を実施する。</p> <p><虐待防止研修の開催> 令和4年2月14日</p>	○

災害・感染症に対する体制整備の推進

(1) 災害に対する体制整備の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
65	要配慮者支援体制の整備	<p>○災害時に支援の必要な高齢者の情報を把握するため、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、障害を有する高齢者などのうち、未登録の人に対しアンケートを送付するなどして避難行動要支援者台帳への登録を促進している。また、台帳登録情報を基に、安否確認や避難誘導、避難生活支援等を行うための基礎となる避難行動要支援者名簿を作成し、提供希望があれば、平常時から自治会や町内会、自主防災組織へ提供し、要支援者支援体制の整備を図っているが、地域への更なる啓発を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者台帳登録者数 約10,500人 ○災害発生時に特定の避難行動要支援者について、あらかじめ避難場所や避難方法、支援する人などを決めておく個別避難計画の整備を推進している。 ・個別避難計画作成数 65件（令和元年度事業開始からの累計件数） 	○

(2) 感染症に対する体制整備の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
66	感染症流行時に備えた対策の推進	<p>新型コロナウイルス感染対策として衛生部署合同による巡回指導の実施や、国や県から供給された衛生用品（マスク、使い捨て手袋等）を希望する事業所等に配布している。</p> <p><配布実績> マスク：約154,000枚、使い捨て手袋：約94,000双など</p>	○
67	感染症流行時への支援	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、介護サービスが継続して提供できるよう介護サービス事業所向け助成制度を創設するとともに、衛生部署と連携しながら高齢者施設入所者や従事者に対し、抗原検査やワクチンの優先接種等を実施した。</p>	○

介護保険サービスの充実

(1) 在宅サービスの促進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価																																																
68	在宅サービスの確保	○地域の实情に応じて、在宅介護サービスを提供する事業者の指定を行っている。 (医療みなし指定、介護予防サービス、総合事業を除く)	○																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名</th> <th>2021.3.31 時点</th> <th>2022.3.31 時点</th> <th>サービス名</th> <th>2021.3.31 時点</th> <th>2022.3.31 時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護</td> <td>89</td> <td>95</td> <td>短期入所生活介護</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴介護</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>短期入所療養介護</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>居宅療養管理指導</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>福祉用具販売</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>居宅介護支援</td> <td>87</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーション</td> <td>0</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉用具貸与</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		サービス名	2021.3.31 時点	2022.3.31 時点	サービス名	2021.3.31 時点	2022.3.31 時点	訪問介護	89	95	短期入所生活介護	21	21	訪問入浴介護	5	6	短期入所療養介護	9	6	訪問看護	35	41	居宅療養管理指導	1	1	訪問リハビリテーション	3	4	福祉用具販売	12	13	通所介護	46	47	居宅介護支援	87	88	通所リハビリテーション	0	6				福祉用具貸与	12	13			
		サービス名		2021.3.31 時点	2022.3.31 時点	サービス名	2021.3.31 時点	2022.3.31 時点																																											
		訪問介護		89	95	短期入所生活介護	21	21																																											
		訪問入浴介護		5	6	短期入所療養介護	9	6																																											
		訪問看護		35	41	居宅療養管理指導	1	1																																											
		訪問リハビリテーション		3	4	福祉用具販売	12	13																																											
		通所介護		46	47	居宅介護支援	87	88																																											
通所リハビリテーション	0	6																																																	
福祉用具貸与	12	13																																																	
69	地域密着型サービスの確保	○再掲(No. 60)	○																																																
70	地域密着型サービス運営委員会の運営	○地域密着型サービスの公正かつ透明性の高い制度運営を確保する為、委員会を開催し、サービスの適正な運営に向けて協議を行っている。 ・令和3年(2021年)度開催状況 1回目：令和3年8月31日 2回目：令和3年11月18日 協議内容：令和3年度介護保険制度改正に伴う地域密着型サービスに係る基準改正に対する協議及び既存サービス事業者の指定更新に向けた協議。	○																																																

(2) 施設サービスの充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価																																								
71	令和7年(2025年)及び令和22年(2040年)の推計必要量を踏まえた介護施設の整備	介護保険施設等の整備状況や、国や県の介護保険施設等の整備方針を踏まえ、以下に掲げる本市の介護保険施設等の整備計画に基づき、整備を図る。	○																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名</th> <th>2021年度末 時点(総数)</th> <th>2025年度末 までの 整備計画数</th> <th>2040年度末まで の整備計画数 (累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1120床</td> <td>90床</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>87床</td> <td>58床</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>596床</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>366床</td> <td>72床</td> <td>162床</td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>574床</td> <td>350床</td> <td>1000床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>11か所</td> <td>9か所</td> <td>19か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>4か所</td> <td>6か所</td> <td>16か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>15か所</td> </tr> </tbody> </table>		サービス名	2021年度末 時点(総数)	2025年度末 までの 整備計画数	2040年度末まで の整備計画数 (累計)	介護老人福祉施設	1120床	90床	90床	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87床	58床	58床	介護老人保健施設	596床	0	0	介護医療院	0	0	100床	認知症対応型共同生活介護	366床	72床	162床	特定施設入居者生活介護	574床	350床	1000床	小規模多機能型居宅介護	11か所	9か所	19か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所	6か所	16か所	看護小規模多機能型居宅介護	5か所	5か所	15か所
		サービス名		2021年度末 時点(総数)	2025年度末 までの 整備計画数	2040年度末まで の整備計画数 (累計)																																					
		介護老人福祉施設		1120床	90床	90床																																					
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		87床	58床	58床																																					
		介護老人保健施設		596床	0	0																																					
		介護医療院		0	0	100床																																					
		認知症対応型共同生活介護		366床	72床	162床																																					
		特定施設入居者生活介護		574床	350床	1000床																																					
		小規模多機能型居宅介護		11か所	9か所	19か所																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所	6か所	16か所																																								
看護小規模多機能型居宅介護	5か所	5か所	15か所																																								

(3) 介護保険サービスの質の向上

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
72	事業者への適切な指導・監査の実施	○介護給付費等対象サービスの質を確保するため、福祉施設安全課と協力し、介護事業所への実地指導を行っている。 ・福祉施設安全課 実地指導実施対象事業所：47か所 ※うち、高齢者総合支援室と合同で実地指導を行った事業所数：11か所 また、実地指導にて不適切な運営が判明した2事業所に対して監査を実施し、適正な事業所運営を行えるよう指導した。	○
73	制度の周知、啓発と苦情への対応	○介護等が必要となった際に円滑なサービス利用につながるよう、また、制度への理解を深めてもらえるよう、パンフレットの配布や出前講座を開催し、利用者のサービスの選択を支援する。 ・介護保険パンフレット よく分かる介護保険 20,000部作成 ・出前講座 1回	○
74	介護支援専門員の支援	○地域総合支援センターにおいて、困難事例を抱えた介護支援専門員に対する相談支援や介護支援専門員間のネットワークの活用、包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築などを行っている。(再掲No5) ○居宅介護支援事業者等に対し「自立支援等に資するケアマネジメントに関する明石市の基本方針」を通知し、保険者のケアマネジメントについての基本的な考え方を示している。 ○居宅介護支援事業者等に対し、ケアマネジメントに必要な知識についての研修をZoomや参加にて開催(第1回：令和4年1月20日、第2回：令和4年3月17日) ○居宅介護支援事業所からなる居宅部会と懇談会を実施した。(令和3年11月12日)	○
75	リハビリテーションサービスの提供	リハビリテーション提供体制の構築に向けて、リハビリテーション指標をデータ収集し、市の体制における現状分析を実施した。	○
76	ふれあい介護相談員の派遣	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による事業の推進は引き続き停止した。オンライン機器を活用した事業の推進に向けて、相談員及び介護施設にアンケートを実施したが、オンラインでは効果が薄く、事業を実施するならば訪問が望ましいとの回答が大半を占めたため、感染防止の観点から、引き続き事業を停止している。	△

(4) 介護保険サービスの適正利用の促進

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
77	適正な要支援・要介護認定の実施	調査票検収	(%)	○ ○適切かつ公平な要介護認定を行うため、市調査員、居宅介護支援事業所及び個人委託の介護支援専門員が実施した認定調査実施後の調査票の内容について、市職員が全件検収を実施している。(2021年(令和3年)9月末 4,364件) また、認定調査員全体の技術力向上を目的として、県が実施する調査員研修への参加の呼び掛けや、市独自に新任認定調査員向けの従事者説明会を実施したほか、認定調査員向けeラーニングシステム等の推奨を実施予定。
		計画値	100	
		実績値	100	
		差異	0	
78	ケアプランの点検	面接による点検	(件)	○ ○2021年度(令和3年度)は、同一建物減算算定利用者又はその割合の高い事業所や、訪問介護の利用率が高く区分支給限度基準額を超えるサービス利用がある利用者の数が前年同月比で増加している事業所等を抽出し、点検を行った。
		計画値	60	
		実績値	60	
		差異	0	
79	縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検回数	(件)	○ ○国保連合会から送付される各種帳票等の点検を行うことで、請求内容の誤りを発見し、事業所に対して適正な請求を促した。
		計画値	55	
		実績値	107	
		差異	52	
		医療給付情報突合	(件)	○国保連合会から送付される介護保険と医療保険の利用状況を確認し、入院中の介護保険利用など不適切な請求を行っている事業所に対して訂正を促した。
		計画値	35	
実績値	8			
差異	▲ 27			
80	介護給付費通知書の発送	発送回数	(回)	○ ○介護サービスを利用している被保険者に、自身がどのようなサービスを受け、どのくらいの費用が発生しているかを通知することで、不正請求の防止やサービス費用の理解を促進している。毎年、9月と2月に行っている。 ・9月発送：11,474件、2月発送：11,584件
		計画値	2	
		実績値	2	
		差異	0	
81	住宅改修の点検	書類審査	(%)	○ ○改修が必要となる理由書や内容、図面、改修前写真及び見積書等の書類による事前審査と、改修後の完成写真や図面等の書類による事後審査を全件実施している。
		計画値	100	
		実績値	100	
		差異	0	
		疑義が生じた改修の現地調査	(%)	○改修規模が大きいなどの理由で、提出書類や写真では完成後の状況の確認が困難なケース等、疑義が生じた際に現地調査を実施する。
		計画値	100	
実績値	100			
差異	0			

(5) 介護人材の確保・育成

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
82	人材の確保・定着に向けた取組の促進	○介護未経験者に対する研修受講料補助 介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講費用の一部を助成し、新たな介護人材の確保および介護職員の資質向上を図る。(57件) ○介護福祉士国家試験対策講座の実施 介護福祉士資格を持たない介護職員がチームケアの一員として質の高い介護サービスの提供ができるよう、介護福祉士試験対策講座を実施し学習を支援する。 ○福祉に係る国家試験受験料助成事業 試験会場での新型コロナウイルス感染防止対策で値上げされる介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の受験料の一部を助成し、国家資格の取得を支援する。	○
83	県など関係機関と連携した取組	○介護に関する入門的研修の実施および就労支援事業 兵庫県が実施する介護に関する入門的研修及び再就職支援講習を明石市内にて明石市共催で実施し、就労に繋げることにより、介護職員の確保を図る。 ○福祉の就職説明会の実施 福祉職未経験の中高年齢者も応募が可能な就職説明会を県福祉人材センター主催明石市共催で明石市内にて実施し、法人と求職者のマッチングを支援する。	○
84	指導や監査の実施	○再掲 (No. 72)	○
85	介護現場革新の取組	○高齢者の介護就職奨励給付金交付事業 介護資格を有する高齢者が新たに介護サービス事業所に就職した場合、または介護サービス事業所に勤務している方が初めて介護資格を取得した場合に給付金2万円を交付する。(3件)	○
86	ボランティア活動の促進	明石市社会福祉協議会に明石市ボランティアセンターを置き、各種ボランティア活動を開始しようとする人やボランティア活動中の人等に幅広く支援を行っている。	○

高齢者の活躍できる場の充実と社会参画の推進

(1) 生きがいがづくりと社会参画の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
89	生きがいがづくりや社会参画推進のための情報提供	○高齢者が安心して暮らせる「支え合う、やさしい地域共生社会づくり」を目指し、9月を「明石市高齢者福祉月間」と設定した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定していた明石市高齢者福祉月間オープニングイベントは中止したが、地域貢献に取り組んでいる高齢者グループに表彰する明石市きんもくせい賞表彰式の開催や、あかし市民図書館にて高年クラブ連合会、シルバー人材センターの活動を紹介するパネル展示等を行い、生きがいがづくりや社会参画の促進を図った。	○
90	生きがいがづくりの促進	○高齢者スポーツ大会の開催に対する支援や敬老優待乗車券の交付などの各種いきがい事業を継続した。敬老優待乗車券については、たこバスの運賃を無料に、寿タクシー券を2,000円分から4,000円分に令和元年度から継続して増額し、高齢者の外出促進支援を図った。	○
91	高年クラブ活動の支援	○高年クラブ活動の助成を引き続き継続するとともに、高年クラブだより（単位高年クラブの会員増強の取組の紹介等）を年2回発行するなど広報活動を行った。また高年クラブのPR冊子を作成し、会員増強の取組を促進した。 ・単位高年クラブ助成数：164団体 ・きんもくせい賞受賞（高年クラブ）団体：3団体	○
92	就労支援	○高齢者の就労や様々な支援を行っている企業を高齢者応援企業として認定する事業を開始し、官民一体となって高齢者を応援するまちづくりを推進した。	○
93	学習、教養活動、健康増進活動の機会の提供	○あかねが丘学園や、あかねカレッジライトコースにおいて、良質な学習機会及び環境の整備を引き続き行った。また、高齢者ふれあいの里において、健康体操や健康相談等を実施し、高齢者の健康増進や教養の向上の場を引き続き提供した。	○

健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進・意識の向上

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
94	健康づくりの支援	高齢者を含む市民を対象に次の事業を実施している。 ○正しい健康づくりの情報提供 栄養、運動、健康管理等に関する出前講座を実施（33回522人） 新あかし健康プラン21ホームページ・広報あかしにて食育や運動の情報掲載 健康づくりや運動・栄養に関する各種チラシの配布 多くの市民の利用が見込まれる駅等にて、健康づくりに関する媒体を展示し啓発を実施 生活のなかで実践できる健康づくりの習慣に関する動画を作成、配信 受動喫煙防止に関する啓発媒体の展示および配布 地域団体に対する食育や食生活改善についての情報提供（明石いずみ会に委託 7回106人） ○健康づくりに取り組みやすい環境整備 応援メッセージ等の階段バナーを作成し、駅を含む公共施設5か所に設置 ○健康チェック・運動継続・仲間づくりの機会 市内4会場にて月1回SP21（ソムリエプロジェクト21）を実施（あかし健康ソムリエ会に委託 28回249人） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業中止の期間あり ※地域におけるイベント、SP21イベントにおける啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止	○
95	各種健診の受診勧奨	○あかし健康ソムリエとの協働による健診・がん検診の受診勧奨啓発活動を実施（5回83人） ○出前講座にて健診受診の必要性や生活習慣病予防等についての講義を実施（1回26人） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施の期間あり	○

地域づくりの支援

(1) 生活支援体制整備の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
96	生活支援体制整備事業	地域総合支援センターに配置する生活支援コーディネーターが中心となり、協議体等と協働しながら、地域の高齢者の支援ニーズと地域資源の状況を把握した上で、それらに見える化や問題提起や、地縁団体等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、関係者のネットワーク化、目指す地域の姿や方針の共有を行うとともに、地域の実情に応じた生活支援の担い手の養成や地域資源の開発など生活支援体制の基盤整備に向けた取組を行う。 また、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートし、役割がある形で高齢者の社会参加を促進するため、2021年度より就労的活動支援コーディネーターを配置した。	○
97	高齢者生活支援サービスネットワーク事業	日常生活において支援を必要とする高齢者等に対し、生活支援サービスの提供が可能な協力団体を登録し、協力団体の情報を市のホームページに掲載し、地域総合支援センター等へ情報提供することにより、円滑なサービス利用に繋げ、地域で支援を必要とする高齢者の課題解決を図る。 ・登録団体数：32団体	○
98	地域支え合いの家の設置	地域のボランティア団体が運営し、介護や生活上の悩みなどの相談を受ける窓口となるとともに、高齢者を含め地域住民の誰も利用できる居場所として機能している地域支え合いの家（市内3カ所に設置）の運営支援を行っている。	○

(2) 見守り体制の充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
99	見守りネットワークの充実	<p>○民生児童委員による見守りをはじめ、ボランティアによるサロン、社会福祉協議会による要援護者見守りSOSネットワーク事業や認知症サポーターなどにより重層的に見守りを行っている。</p> <p>○民間事業者との高齢者見守り協定については、高齢者の日常生活に関係の深い事業者へ協定締結事業者の拡大を図り、地域での見守り体制の構築を進める。</p> <p>・協定締結事業者数：24者</p>	○
100	高齢者の暮らしを支える施策の充実	<p>○ひとり暮らし台帳の登録、健康飲料の配布による見守りや福祉電話、緊急通報装置の貸し出し、ふれあい会食などを推進し、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう施策を実施している。</p> <p>・ひとり暮らし台帳登録者数：8,799名（新規：467名）</p> <p>・健康飲料の配布：3,835名（新規：570名）</p> <p>・福祉電話利用者数：38名（新規：8名）</p> <p>・緊急通報システム利用者数：565名（新規：66名）</p> <p>○高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）で、生活援助員が入居者の安否確認や緊急時の対応を行うことで、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるように支援している。</p> <p>・3箇所、134戸</p>	○
101	移動手段の確保	<p>○高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じて生きがいの向上に役立てるため、70歳以上の市民を対象にバスとタクシーの乗車券を交付した。</p> <p>・神姫バス、山陽バスで市内乗降に限り1乗車につき現金110円、たこバスは1乗車につき無料で利用できるバス共通乗車券を約56,000件交付した。</p> <p>・市内で利用でき、タクシー乗車料金1,000円未満で1枚、1,000円以上で2枚まで利用可能な寿タクシー利用券4,000円分（1枚500円×8枚）を約57,000件交付した。</p>	○